

上越民商ニュース

発行
上越民主商工会
〒943-0827
上越市栄町7-7
TEL025-524-4816
FAX025-524-3298

店舗・住宅リフォーム助成制度活用し 仕事おこしにつなげよう

上越市店舗等改装促進事業(新設5/11~) 上越市住宅リフォーム促進事業(継続4/11~)

上越民商が長年要求してきた商店版リニューアル助成金が実現しました。

店舗改装、設備・備品に補助金

「上越市店舗等改装促進事業」の名で、5月11日から受付を開始します。

小売業、飲食業、宿泊業、生活関連サービス業、

娯楽業で、店舗を使用し現に営んでいる中小業者などが補助対象者です。

補助対象事業は個店の場合、①増築、改築、内外装等の工事で、店舗の魅力向上、事業実績改善を目的とし、市内事業者に直接工事を発注する事。

②事業用備品又は設備導入で、店舗の魅力向上、事業業績改善を目的とす

るもの(車輛の購入や設備のランニングコストは対象外)などで、10万円(税込)以上が対象となり、補助額は2分の1以下(上限額20万円)です。

詳しくは市のホームページから要綱がダウンロードできます。民商にも用意してあります。

住宅リフォーム 若干の変更点も

住宅リフォーム促進事業では、若干の変更点があります。①補助金の支払先が施工業者から申請者へ変更。②既存ブロック塀・門等の改築・増築工事について、改築・増築前の構造種類の対象範囲を拡大。③道路から玄関までのスロープ化、舗装乗り入れ口の改修・増工工事を追加。④届出により交付決定前に着手可能(ただし制約事項あり。注意が必要です)

事業税納税証明書 マイナンバーなくても発行

建設業許可の変更届提出のため、事業税の納税証明書を取りに行ったAさんは窓口で「あなたは使者(家族)なので、請求者本人のマイナンバーの写しを提出して下さい。」と言われ、日を改めて事業主の通知カードと運転免許証の写しを持参し、交付されました。

Bさん(本人)が行くと、「あなたは本人なのでマイナンバーを提示して下さい。本日持っていないければ後日届けて下さい」

と返信用封筒を渡されましたが、Bさんは「私はマイナンバー制度に反対している。番号の提示はしません。」とキッパリ主張すると職員は封筒をしまつて納税証明を発行しました。

民商は4月6日午前、地域振興局・課税課に電話で問い合わせを行ない、①マイナンバーは必ず求めるのか。②マイナンバーがなくても、一旦その場では発行するのか。③後日ナンバーを確認

すると言うが、督促するのか。④税務署ではナンバー未記載でも「不利益な扱いはしない。書類は有効」としているが県の責任ある見解を聞きたいと申し入れています。

当日は責任者不在との事で後日回答をもらうことになっていますが、Bさんの例にあるように発行されることは事実が証明しています。

【民商 4月の活動予定】

- 7日(木) 19:30 糸魚川支部役員会
- 9日(土) 13:30 直江津東支部役員会
- 10日(日) 10:00 青年部・花見(高田公園)
- 10日(日) 13:30 県・憲法集会(新潟県民会館)
- 11日(月) 19:00 税金分納相談会(民商会館・要予約)
- 12日(火) 19:00 共済会三役会
- 13日(水) 13:30 労働保険年度更新説明会(市民プラザ)
- 16日(土) 時間等未定 自衛隊市中武装行進の抗議行動(高田郵便局前交差点・スタンディング)
- 24日(日) 16:00 共済会ボウリング大会(要予約)

労働保険・年度更新説明会のお知らせ

労働保険(労災・雇用)の年度更新の時期となりました。

必要書類をそろえて更新手続きにご参加下さい。

□4月13日(水)
□午後1時30分~
□市民プラザ
第4会議室

【持参する書類】平成27年4月~28年3月までの賃金台帳、工事台帳。印鑑。ヨコ版。◎途中入社・退社の方の賃金台帳も忘れずにご持参下さい。

◎短期特例雇用の雇用保険に加入する従業員がいる事業所は一緒に手続きしますので出勤簿コピーを提出して下さい。

パソコン記帳会 日程のご案内

下記日程でのパソコン記帳会を開催します。

- 4月26日(火)
- 5月12日(木)
- 6月 9日(木)
- 7月 7日(木)
- 8月 4日(木)

時間は13:30~の部と、19:00~の部。会場は民商会館3階。費用は、1回につき300円。便利な回数券もあります。

店舗等改装促進事業の 説明会を開催します

新設された「上越市店舗等改装促進事業」の説明会を下記日程で開催します。

- 日時 4月27日(水)午後6時30分~
- 会場 上越市市民プラザ(第1会議室)
- 参加費 無料
- 申込み 希望者は事前に上越民主商

工会(☎524-4816)まで、事業所名、参加人数、連絡先をお知らせ下さい(資料準備の都合上)。民商会員に関わりなくどなたでも(商店主、建築関連事業者等)ご参加いただけます。

■説明者 上越市役所・職員